

平内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 11,984	千円 6,461,538	千円 90,797	千円 951,004	% 14.7	% 14.3

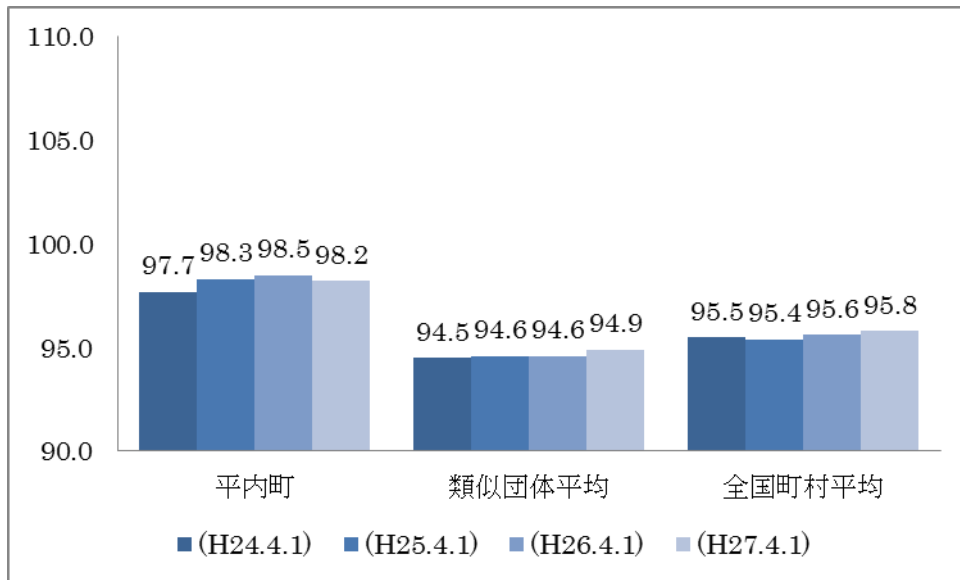
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 104	千円 381,249	千円 35,720	千円 123,445	千円 540,414

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,196	千円 5,551

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大4%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号俸は引き下げなし。40歳代や50歳代前半層の昇給機会の確保の観点から4、5、6級の号給を増設。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について見直しを実施。また、再任用職員を住居手当の支給対象とした。
（27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平内町	38.8 歳	288,500 円	312,378 円	312,084 円
青森県	43.6 歳	330,300 円	400,059 円	362,150 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	308,494 円	352,819 円	333,531 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分	平内町	青森県	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	
一般行政職	大学卒	272,300 円	327,400 円	365,000 円	399,300 円
	高校卒	* 円	* 円	340,900 円	該当者なし

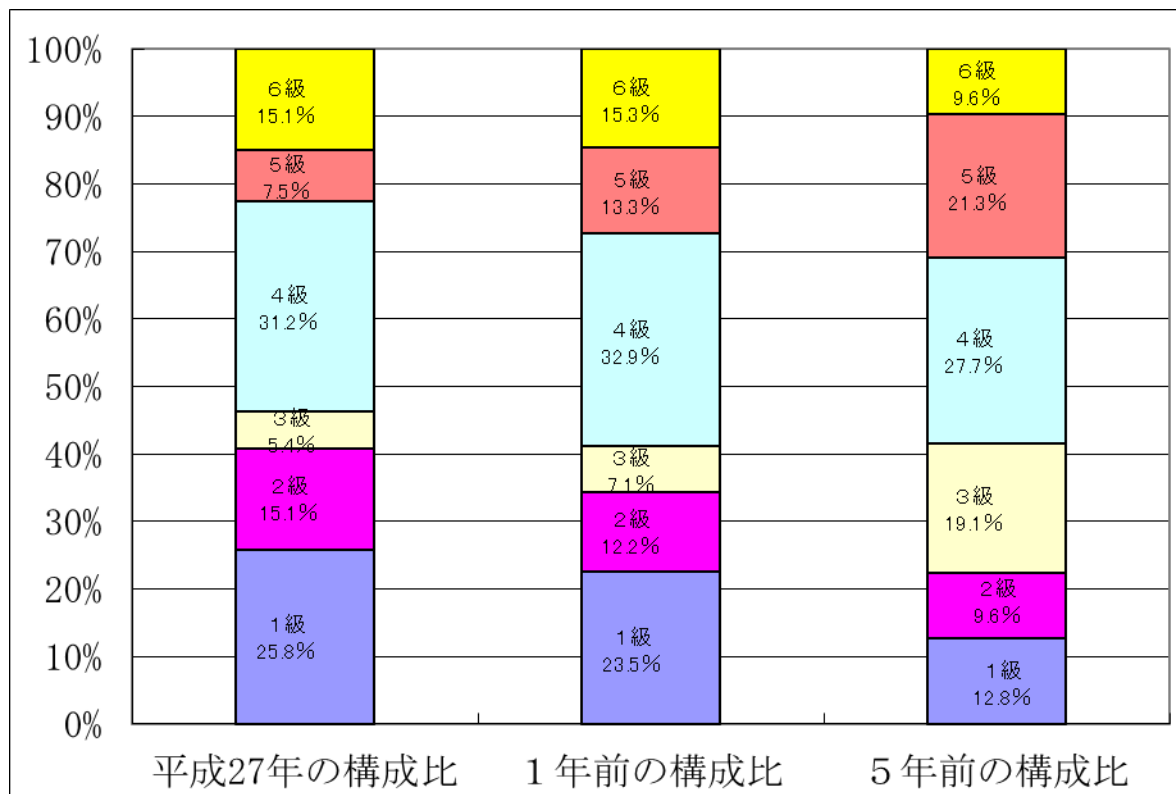
(注) 個人情報保護の観点から、階層別職員数が3人以下の場合は「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長及び複雑、困難、責任の度がこれと同等と認めるものの職務	14人	15.1%	315,800円	407,900円
5級	指導監及び複雑、困難、責任の度がこれと同等と認めるものの職務	7人	7.5%	285,000円	390,700円
4級	課長補佐及び複雑、困難、責任の度がこれと同等と認めるものの職務	29人	31.2%	258,300円	381,900円
3級	係長及び複雑、困難、責任の度がこれと同等と認めるものの職務	5人	5.4%	223,900円	347,700円
2級	主査の職務	14人	15.1%	187,700円	301,900円
1級	定型的業務を行う主事、技師及び相当高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	24人	25.8%	137,600円	244,900円

- (注) 1 平内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、勤務成績の評定に基づく昇給制度は実施していない。今後、新たな人事評価制度を導入し、実施していく予定である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平内町	青森県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,258 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,580 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.45月分 (1.4)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.45月分 (1.4)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在、勤務成績の評定を実施していないことから、一律支給としている。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

平内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例加算(2～20%)			・定年前早期退職特例加算(2～20%)		
1人当たり平均支給額		19,609 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (〇年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)				%
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	4,509 千円
職員1人当たり平均支給額年額 (26年度決算)	46 千円
支給実績 (25年度決算)	3,297 千円
職員1人当たり平均支給額年額 (25年度決算)	37 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・ 配偶者のない職員の場合、扶養親族の1人目は11,000円 ・ 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円 ・ その他の扶養親族1人につき 6,500円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) 	同		13,236 千円	220,600 円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家(借間)の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 	同		5,489 千円	322,882 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者(電車、バス等)負担している運賃に応じて最高50,000円まで支給 ・ 交通用具使用者(自動車等)2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給 	同		4,906 千円	75,477 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理又は監督の地位にある職員のうち、支給対象職について、その職務の特殊性に応じ支給 	同		7,980千円	322,500円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿直又は日直をした場合に4,200円を支給 	同		21千円	21,000円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給 	同		7,599千円	64,950円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	608,100 円 (715,500 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 817,000 円 / 408,000 円	
	副 市 町 村 長	548,300 円 (589,620 円)	678,000 円 / 326,400 円	
報 酬	議 長	294,000 円	326,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	246,000 円	269,000 円 / 171,000 円	
	議 員	231,000 円	250,000 円 / 160,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	715,500×在職月数×0.455 589,620×在職月数×0.265	15,626,520円 7,499,966円	任期ごと 任期ごと
		通勤手当、寒冷地手当の支給有		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

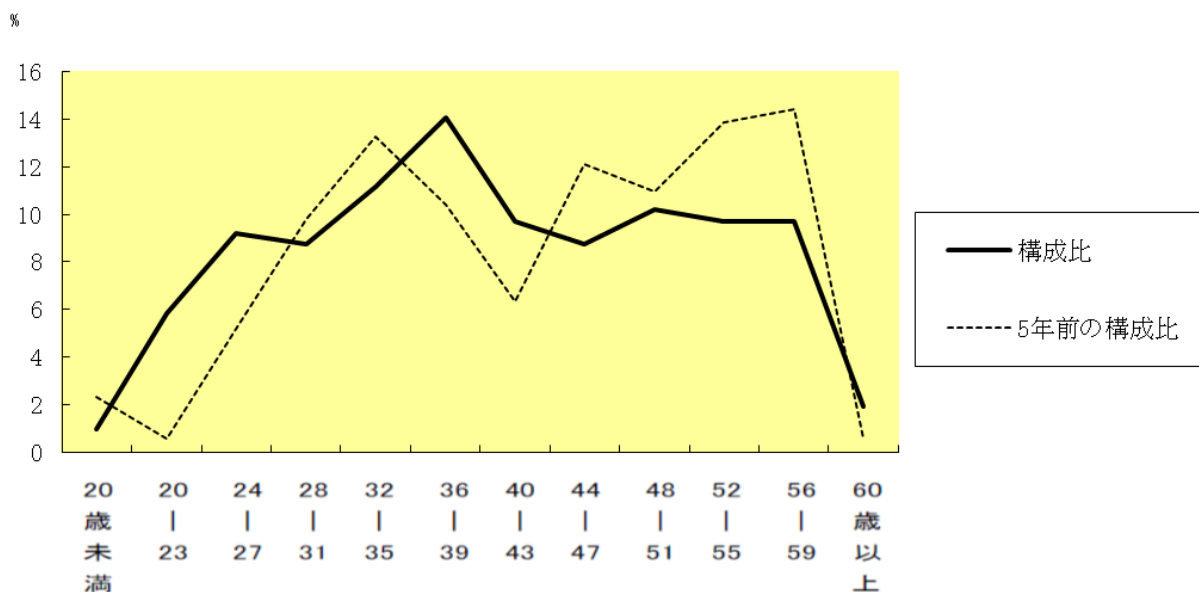
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	課の新設による管理職配置による増 欠員不補充
		総 務	31	30		
		税 務	10	11	△ 1	
		民 政	8	8		
		衛 生	14	13	1	
		農 水	13	13		
	商 工	5	5			
土 木	6	6				
	計	89	88	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.26 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.54 人)	
	教育部門	14	17	△ 3	欠員不補充	
	小 計	103	105	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.81 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水 道	3	3	11	経営改善の取り組みとしてリハビリ部門強化による、療法士・看護師の増
		下 水 道	5	5		
		そ の 他	10	10		
	小 計	103	92	11		
合 計			206	197	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.90 人
			[246]	[228]	[18]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（○年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	19人	18人	23人	29人	20人	18人	21人	20人	20人	4人	206人

(3) 職員数の推移

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	83	81	81	84	88	89	+6(+7.2%)
教育	14	14	14	17	17	14	±0
普通会計計	97	95	95	101	105	103	+6(+6.2%)
公営企業等会計計	77	74	78	79	92	103	+26(+33.8%)
総合計	174	169	173	180	197	206	+32(18.4%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,409,904	千円 △24,515	千円 715,789	% 50.8	% 50.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 84	千円 310,692	千円 91,237	千円 72,645	千円 474,574	千円 5,650	千円 6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	57.6 歳	668,999 円	1,823,915円
団体平均	44.6 歳	564,750 円	1,389,096円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	44.9 歳	312,779 円	452,971円
団体平均	38.8 歳	288,414 円	456,203円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	41.2 歳	318,738 円	471,806円
団体平均	43.1 歳	328,980 円	502,010円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（病院職員）	平内町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,222 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,258 千円
（26年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.45月分 （1.4）月分 （0.7）月分	（26年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.45月分 （1.4）月分 （0.7）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

→ 4（2）を参照

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		4,848千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		1,211,970円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	15 %	4人	0%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		43,672 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		715,939円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		23.4%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
往診手当	医師	時間外の往診	0千円	時間外の往診料金の100分の30
診療手当	医師	診療行為に対するもの	17,250千円	級別に定額
自宅待機手当	医療技術職	特に自宅で待機することを命じられた場合	506千円	1回につき2,000円
医師定着手当	医師	医師の定着を図るため	2,400千円	月額50,000円
夜間看護手当	看護師	深夜に正規の勤務時間を看護業務に従事した場合	11,380千円	1回につき3,300円
特別業務手当	医師	病院事業以外の業務等に従事した場合	12,000千円	毎年度予算の範囲内

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,995 千円
職員1人当たり平均支給額年額（26年度決算）	122 千円
支給実績（25年度決算）	1,995 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	34 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・ 配偶者のない職員の場合、扶養親族の1人目は11,000円 ・ 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円 ・ その他の扶養親族1人につき 6,500円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) 	同		8,367千円	209,175円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家（借間）の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 	同		5,271千円	277,421円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者（電車、バス等）負担している運賃に応じて最高50,000円まで支給 ・ 交通用具使用者（自動車等）2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給 	同		6,809千円	117,394円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理又は監督の地位にある職員のうち、支給対象職について、その職務の特殊性に応じ支給 	同		6,660千円	666,000円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿直又は日直をした場合に4,200円を支給 	同		6,740千円	1,685,000円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給 	同		5,340千円	63,571円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 244,575	千円 106,973	千円 22,444	% 9.2	% 8.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 3	千円 10,410	千円 1,037	千円 3,560	千円 15,007	千円 5,002	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	33.5 歳	263,292 円	362,387円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町 (水道職員)	平内町 (一般行政職)
1人あたり平均支給額 (26年度) 1,187 千円	1人あたり平均支給額 (26年度) 1,258 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)
支給実績なし

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
			千円	
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	232 千円
職員1人当たり平均支給額年額（26年度決算）	77 千円
支給実績（25年度決算）	219 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	73 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・ 配偶者のない職員の場合、扶養親族の1人目は11,000円 ・ 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円 ・ その他の扶養親族1人につき 6,500円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) 	同		390千円	195,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家（借間）の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 	同		576千円	288,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者（電車、バス等）負担している運賃に応じて最高50,000円まで支給 ・ 交通用具使用者（自動車等）2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給 	同		0千円	0円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理又は監督の地位にある職員のうち、支給対象職について、その職務の特殊性に応じ支給 	同		0千円	0円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿直又は日直をした場合に4,200円を支給 	同		0千円	0円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給 	同		229千円	76,333円